

高取町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考) 平成16年度の人件費率
	(平成17年度末)	A		B	B/A	
平成17年度	人 7,989	千円 3,514,893	千円 49,768	千円 861,203	% 24.5	% 26.2

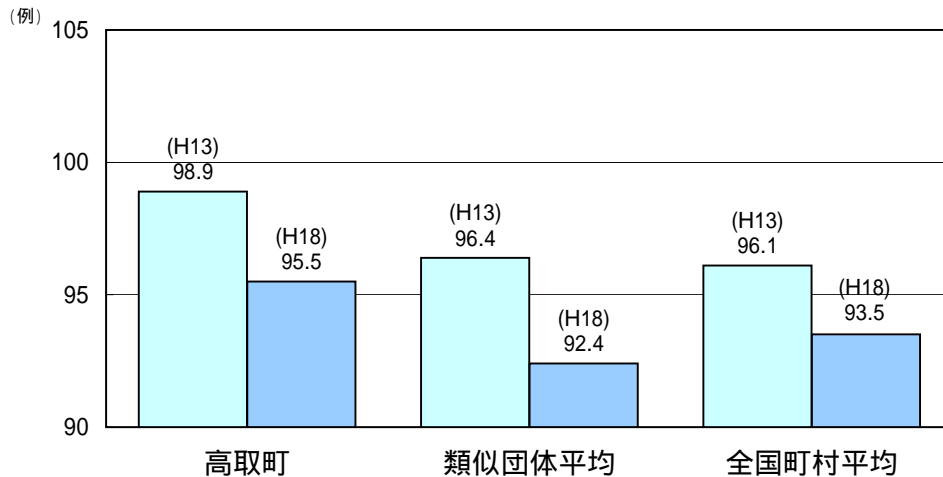
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成17年度	人 93	千円 353,904	千円 44,956	千円 142,200	千円 541,060	千円 5,818	千円 5,916

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成17年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
平成18年度	円	円	円 (%)	%	% 0	% 0

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
平成18年度	月	月	月	月	月 4.45	月 4.45

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成18年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
高取町	42.3 歳	338,017 円	418,617 円	395,817 円
奈良県	44.8 歳	369,678 円	449,875 円	408,283 円
国	40.4 歳	328,477 円		381,212 円
類似団体	43.1 歳	327,954 円	371,839 円	358,589 円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
高取町	42.1 歳	282,950 円	338,150 円	320,350 円
うち 清掃職員	37.1 歳	269,700 円	325,200 円	307,500 円
うち 学校給食員	53.2 歳	292,700 円	316,000 円	311,700 円
うち 用務員	55.0 歳	356,200 円	365,300 円	363,300 円
奈良県	46.4 歳	357,860 円	415,273 円	387,714 円
国	48.4 歳	286,500 円		318,595 円
類似団体	47.8 歳	276,843 円	298,837 円	291,599 円
民間事業者平均	54.1 歳		413,885 円	

教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
高取町	43.5 歳	357,490 円	420,390 円
奈良県	46.3 歳	409,713 円	463,802 円
類似団体	42.4 歳	321,519 円	343,020 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成18年4月1日現在）

区 分		高 取 町	奈 良 県	国
一般行政職	大 学 卒	170,200 円	173,264 円	170,200 円
	高 校 卒	138,400 円	139,944 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	134,400 円	133,476 円	-
	中 学 卒	132,200 円	117,796 円	-
教 育 職	大 学 卒	177,100 円	193,452 円	-
	高 校 卒	-	171,598 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成18年4月1日現在）

区 分		経験年数10～15年	経験年数15～20年	経験年数20～25年
一般行政職	大 学 卒	291,400 円	334,200 円	373,500 円
	高 校 卒	252,400 円	281,600 円	337,600 円
技能労務職	高 校 卒	214,600 円	244,600 円	306,400 円
	中 学 卒	-	252,600 円	-
教 育 職	大 学 卒	318,400 円	-	-
	短 大 卒	289,900 円	318,050 円	-

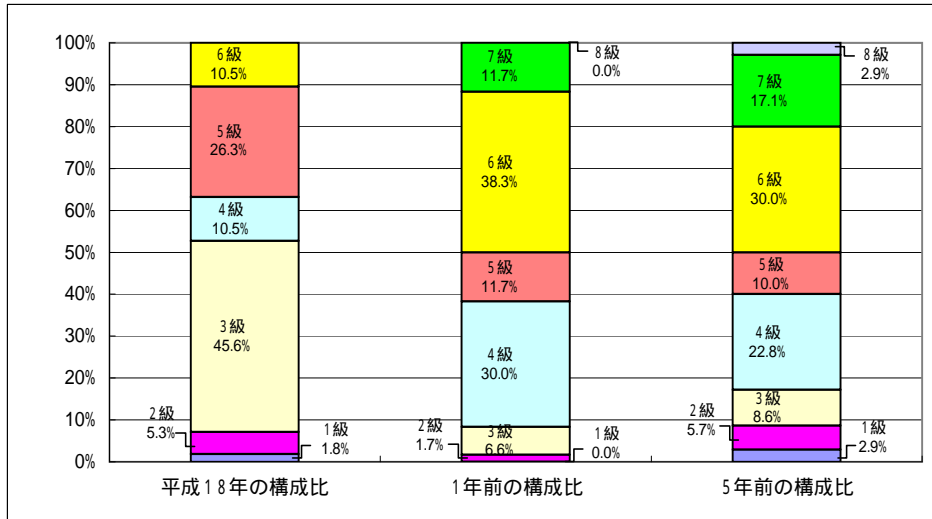
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	係員の職務	1 人	1.8 %
2 級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う係員の職務	3 人	5.3 %
3 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う係員の職務	26 人	45.6 %
4 級	相当困難な業務を処理する職務で町長が別に定める職務	6 人	10.5 %
5 級	課長補佐の職務	15 人	26.3 %
6 級	課長の職務	6 人	10.5 %
7 級	総括課長の職務 困難な業務を処理する課長の職務	0 人	0.0 %

(注) 1 高取町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

区分	全職種	
平成17年度	職員数 (A)	60 人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 (B)	0 人
	比率 (B/A)	0.0 %
平成16年度	職員数 (A)	67 人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 (B)	0 人
	比率 (B/A)	0.0 %

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

高取町	奈良県	国
1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,580 千円	1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,964 千円	
(平成17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(平成17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(平成17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 役職加算5~10% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 役職加算5~20% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 役職加算5~20% 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (平成18年4月1日現在)

高 取 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	3,113 千円	25,232 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度決算)			7,389 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)			79,452 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全 域	2 %	93 人	0 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
全 域	0 %	0 %
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (平成18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度決算)		1,785 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)		198,333 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成17年度)		9.7 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症の処理作業に従事した職員	感染症等危険業務	1回 500円
清掃手当	清掃業務に従事した職員	清掃業務	月額 5,000円
			日額 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成17年度決算)	9,820 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	147 千円
支給実績(平成16年度決算)	13,140 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	171 千円

(6) その他の手当(平成18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同じ		千円	円
	扶養親族2人まで 6,000円				
	扶養親族3人目以降6,000円				
	満16歳-22歳の子ども 5,000円				
	配偶者のない職員の扶養 11,000円			11,193	183,492
住居手当	借家:最高限度額 27,000円	同じ		千円	円
	持家(新築・購入後5年間) 2,500円				
				3,041	138,227
通勤手当	交通機関利用者最高限度額 55,000円	同じ		千円	円
	自動車などの利用者 14段階に区分 500円-24,500円				
				4,526	49,736
管理職手当	課長 10%、課長補佐 7%	異なる		千円	円
				4,123	171,792

(注:管理職手当は、当分の間、職責により1/2に減額して支給しています。)

5 特別職の報酬等の状況(平成18年4月1日現在)

区分	給料	月額	
		額	等
報酬	町長	680,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 870,000 円 / 383,000 円
	助役	(800,000 円) 612,000 円	710,000 円 / 401,000 円
	議長	(680,000 円) 330,000 円	370,000 円 / 192,400 円
	副議長	(280,000 円) 280,000 円	320,000 円 / 131,900 円
	議員	(255,000 円) 255,000 円	300,000 円 / 116,400 円
		(円)	
期末手当	町長	(平成17年度支給割合)	
	助役 収入役	3.35	月分
退職手当	議長	(平成17年度支給割合)	
	副議長 議員	3.35	月分
備考	町長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	助役	給料月額 * 在職年数 * 520/100	14,144,000 円 任期毎
		給料月額 * 在職年数 * 330/100	8,078,400 円 任期毎
備考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

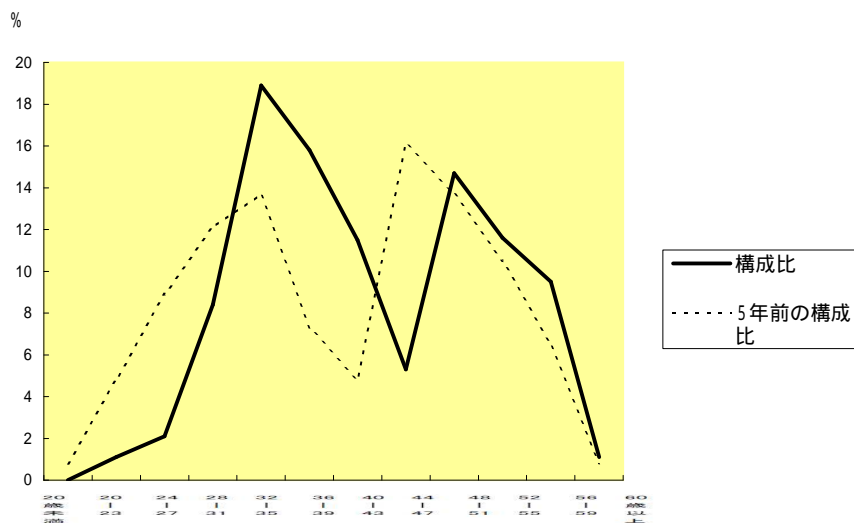
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成18年	平成17年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	退職による欠員 事業の縮小に伴う減 退職による欠員 組織・機構の改革に伴う減
		総務企画	20	21	1	
		税 務	8	8	0	
		民生衛生	13	14	1	
		農林土木	9 4 1 4	12 4 1 5	3 0 0 1	
	計	61	67	6	<参考> 人口1,000人当たり職員数 7.65 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 10.37 人)	
	教育部門	24	27	3	小・中学校校外職員の減	
	小 計	24	27	3	<参考> 人口1,000人当たり職員数 3.01 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 13.15 人)	
公営企業等部門	水 道	2	2	0	退職による欠員	
	下水道	3	4	1		
	国民健康保険 介 護	4 1	4 1	0 0		
	小 計	10	11	1		
合 計		95 [165]	105 [165]	10 [0]	<参考> 人口1,000人当たり職員数 11.91 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成18年4月1日現在)

(例)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0	1	2	8	18	15	11	5	14	11	9	1	95

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 105	人 90	人 15	% 14.3

(参考)高取町における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成22年4月1日	90人

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	18年	(参考) 数値目標
		計画前年	1年目	2年目	3年目	計	
一般行政	職員数	67	61				60
	増減		6			6 (98.4%)	
教 育	職員数	27	24				22
	増減		3			3 (91.7%)	
消 防	職員数	0	0				0
	増減		0			- (-%)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	11	10				8
	増減		1			1 (80.0%)	
計	職員数	105	95				90
	増減		10			10 (94.7%)	

- (注) 1 計画期間は、18年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成16年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成 17年度	千円 211,162	千円 402	千円 10,385	% 4.9	% 6.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成17 年度	人 2	千円 6,950	千円 641	千円 2,794	千円 10,385	千円 5,193

(参考)高取町平均 一人当たり給与費
千円 5,818

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成17年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成18年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
高取町	36.1 歳	278,400 円	433,504 円
団体平均	44.8 歳	376,947 円	577,214 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

高取町		高取町(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,397 千円		1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,580 千円	
(平成17年度支給割合)		(平成17年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.00 月分	1.45 月分	3.00 月分	1.45 月分
(1.60)月分	(0.75)月分	(1.60)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)	役職加算5~10%	(加算措置の状況)	役職加算5~10%
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成18年4月1日現在)

高取町			高取町(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年	(支給率)	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
(退職時特別昇給	(2%~20%加算)		(退職時特別昇給	(2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	3,113 千円	25,232 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度決算)		143 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)		71,458 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全域	2 %	2 人	2 %
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
全域	0 %	0 %
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成17年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成17年度決算)	188 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	94 千円
支給実績(平成16年度決算)	169 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	169 千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同じ		千円	円
	扶養親族2人まで 6,000円				
	扶養親族3人目以降6,000円				
	満16歳 - 22歳の子ども 5,000円				
	配偶者のない職員の扶養 11,000円			139	69,500
住居手当	借家:最高限度額 27,000円	同じ		千円	円
	持家(新築・購入後5年間) 2,500円				
				30	15,000
通勤手当	交通機関利用者最高限度額 55,000円	同じ		千円	円
	自動車などの利用者 14段階に区分 500円 - 24,500円				
				84	42,000
管理職手当	課長 10%、課長補佐 7%	同じ		58 千円	57,384 円

(注:管理職手当は、当分の間、職責により1/2に減額して支給しています。)

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
2人	2人	0人	0.0%

(参考) 高取町における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成18年4月1日	平成22年4月1日	90人

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要
6(3) を参照